# ⚖ 「人材開発支援助成金」と「人材確保事業」との比較

国交省の補助金と比較すると、採用・育成時の負担軽減効果が非常に大きい点が特徴です。

| 比較項目 | 厚生労働省：人材開発支援助成金 | 国交省：人材確保支援事業（R8年度） |
|---|---|---|
| 経費助成 | 70％（有期契約・上限15万円） | 1/2 または 1/3 補助 |
| 賃金助成 | あり：原則 800円／時 | なし（経費のみ） |
| 対象訓練 | 二種免許教習・タクセン講習を<br>別訓練としてそれぞれ申請可能 | 主に二種免許取得経費が対象 |
| 申請期間 | 通年対応（採用の都度申請可能） | 限定的（R8: 4/27〜5/29） |

**最大の強み**

採用の都度、「訓練経費（教習費用）」と「訓練中の人件費（賃金助成）」を一体的に支援してもらえるため、資金繰り・コスト面で有利です。